

第 32 期 決 算 公 告

平成29年6月21日

東京都港区西新橋一丁目3番1号
株式会社 S M B C 信託銀行
代表取締役社長 古川 英俊

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	1,435,076	預金	2,467,806
現金	7,830	当座預金	76,849
預け	1,427,246	普通預金	1,279,706
コーポレート	281,879	定期預金	119,634
有価証券	281,762	その他の預金	991,615
国債	260,570	信託勘定借債	20,961
社債	10,243	その他の負債	27,947
その他の証券	10,948	未決済為替借債	190
貸出	610,097	未払法人税等	6,842
手形貸付	8,489	未払費用	4,552
証書貸付	540,604	前受収益	3
当座貸越	61,003	金融派生商品	10,297
その他の資産	20,012	リース債務	10
前払費用	653	資産除去債務	1,261
未収収益	4,026	その他の負債	4,789
金融派生商品	7,262	賞与引当金	1,180
金融商品等差入担保金	3,471	役員賞与引当金	48
その他の資産	4,598	退職給付引当金	391
有形固定資産	4,722	役員退職慰労引当金	9
建物	2,492	睡眠預金払戻損失引当金	484
リース資産	9	負債の部合計	2,518,829
建設仮勘定	1,311	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	908	資本	87,550
無形固定資産	66,530	資本剰余金	128,350
ソフトウェア	2,689	資本準備金	83,350
ソフトウェア仮勘定	16,190	その他資本剰余金	45,000
のれん	13,450	利益剰余金	△21,808
その他の無形固定資産	34,199	利益準備金	80
繰延税金資産	12,097	その他利益剰余金	△21,888
貸倒引当金	△1,337	繰越利益剰余金	△21,888
		株主資本合計	194,091
		その他有価証券評価差額金	231
		繰延ヘッジ損益	△2,310
		評価・換算差額等合計	△2,079
		純資産の部合計	192,012
資産の部合計	2,710,842	負債及び純資産の部合計	2,710,842

損益計算書

〔平成 28年 4月 1日 から
平成 29年 3月31日 まで〕

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経常	収 益		39,954
信託	報 酬	1,586	
資金運用	収 益	17,634	
貸出	金 利 息	6,422	
有価証券	利 息 配 当 金	361	
コーポレート	ロ ー ン 利 息	3,196	
預け	金 利 息	6,939	
金利スワップ	受 入 利 息	556	
その他	の 受 入 利 息	156	
役員取引等	収 益	15,249	
受入	為 替 手 数 料	412	
その他	の 役 務 収 益	14,837	
その他	業 務 収 益	5,158	
外国	為 替 売 買 益	5,155	
その他	の 業 務 収 益	2	
その他	経 常 収 益	325	
その他	の 経 常 収 益	325	
経常	費 用		55,823
資金調達	費 用	2,266	
預金	利 息	2,187	
コーポレート	マ ネ ー 利 息	24	
借用	金 利 息	0	
その他	の 支 払 利 息	55	
役員取引等	費 用	2,329	
支払	為 替 手 数 料	150	
その他	の 役 務 費 用	2,179	
その他	業 務 費 用	159	
その他	の 業 務 費 用	159	
営業	経 常 費 用	50,499	
その他	経 常 費 用	569	
貸倒引当	金 繰 入 額	191	
その他	の 経 常 費 用	377	
経常	損 失		15,869
特別	別 損 失		-
固定資産	処 分 損 失	20	
減損	損 失	400	
税引前	当 期 純 損 失		16,289
法人税、住民税	及 び 事 業 税 額	5,408	
法人税等	調 整 額	△ 17,557	
法人税等	合 計 損 失		△ 12,148
当期	純 損 失		4,141

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～20年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等

に基づき計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業部門等の第一次査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部が査定結果を審査したうえで、資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生
の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジについては、金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

8. のれん等の償却方法及び償却期間

のれん及び企業結合により識別された無形固定資産は、20年で均等償却しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

1. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しております。

2. 連結納税制度の適用

当行は、平成 29 年度より株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用することについて国税庁長官の承認を受けたため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 1）」（実務対応報告第 5 号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 2）」（実務対応報告第 7 号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

この変更により、法人税、住民税及び事業税は 5,370 百万円増加し、未払法人税等は同額増加しております。また、繰延税金資産は 18,362 百万円増加、繰延ヘッジ損益は 778 百万円減少、法人税等調整額は 17,583 百万円減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額はございません。延滞債権額は 949 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はございません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 7 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 957 百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、263,296百万円であります。
6. 為替決済等の取引の担保として、有価証券260,570百万円及び現金預け金10百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金3,063百万円が含まれております。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は68,002百万円であり、契約残存期間はすべて1年以内のものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 966百万円
9. 関係会社に対する金銭債権総額 590,385百万円
10. 関係会社に対する金銭債務総額 55,950百万円
11. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	8,535百万円
役員取引等に係る収益総額	340百万円

 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	38百万円
役員取引等に係る費用総額	956百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	515百万円
2. 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗	建物・その他	129百万円
	共用資産	建物・その他	271百万円

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。本部・事務システム部門が入居する拠点については、原則、全社の共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグル

ーピングの単位としております。

当行では、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値をもとに算定しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行では預金・貸出業務、一般信託業務、不動産仲介業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、主に預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を、信託業務としては、金銭信託業務、年金信託業務、投資信託業務、金銭信託以外の金銭の信託業務、有価証券の信託業務及び包括信託を始めとするその他の信託業務を行っております。また、信託併営業務として不動産仲介業務、不動産コンサルティング業務、不動産鑑定業務のほか、不動産アセットマネジメント業務等を、また、登録金融機関業務として、金融商品仲介業務、不動産信託受益権売買業務、投資信託の受益証券の募集および私募の取扱い業務、有価証券管理業務を行っております。

当行では、これらの事業において、預け金、貸出金、債券等の金融資産を保有するほか、預金等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行が保有する主な金融資産は、主として国内外の金融機関に対する預け金、コールローン、貸出金及び有価証券であります。これらはそれぞれ預け先、貸出先及び発行体等の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当行が負う金融負債は、主として預金であります。預金は、主として国内の個人預金及び法人預金であります。金融負債につきましても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当行が取り扱っているデリバティブ取引には、金利、通貨に係るスワップ取引、通貨に係るオプション取引のほか、デリバティブが内包されている仕組預金、仕組債等があります。仕組預金は、当該デリバティブを内包する他の金融機関に対する預け金や、かかる金融機関の発行する仕組債等

(カバー)取引により市場の金利変動及び為替変動の影響を直接受けないようにヘッジされております。

当行では、預け金や貸出金及び私募債に関わる金利リスクをヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段とするヘッジ会計を適用しております。これらの取引につきましては、定期的にヘッジの有効性を評価しております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本的事項を「統合的リスク管理基本方針」として制定しており、同基本方針に基づきリスク管理態勢を整備しております。取締役会はエグゼクティブ・コミッティによる統合的リスク管理体制の整備及び運用を監督し、エグゼクティブ・コミッティは統合的リスク管理の運営を行う委員会としてリスクマネジメント委員会を設置しております。また信用リスクに関する重要問題を協議・決定するための委員会として信用リスク委員会を、また当行の資産と負債の管理に係る方針を決定するためにALM委員会をそれぞれ設置する体制としております。

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスクを「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産含む。）の価値が減少ないし滅失し、銀行が損失を被るリスク」と定義しており、クレジットポリシー及び関連する管理諸規程に従い、貸出金等について、与信ポートフォリオ管理に関する体制を整備し、与信リスクの適正水準でのコントロールに努めております。

(ア) 信用リスクの管理体制

当行では、投融資企画部が与信ポートフォリオの管理、運営方針等の企画・立案、実効性の高い信用リスク管理体制の実現に努め、定期的にエグゼクティブ・コミッティ及び信用リスク委員会等に信用リスク管理の状況について報告する体制としております。審査部は個別与信案件の審査等を担当し、内部監査部では、債務者信用格付や自己査定結果の正確性、信用リスク管理状況の適切性等の監査を行っております。

(イ) 信用リスクの管理方法

個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件毎の信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るために、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・ 自己資本の範囲内での適切なコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として信用リスク資本極度を設定するとともに、必要な部門・部に対してリスク資本の上限を設定して、定期的にその遵守状況をモニタリングする体制としております。

- ・ 集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の取引相手先に過度の信用リスクが集中しないよう、貸出時に個々の与信先に対して一定の残高基準を設定し、貸出実行後、定期的にモニタリングする体制としております。

- ・ 問題債権の発生抑制・圧縮

問題債権につきましては、信用リスク委員会において定期的なレビューを実施すること等により、対応方針やアクションプランを明確化した上で、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

② 市場リスク・流動性リスクの管理

当行は、市場リスクを「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」と定義しており、当該変動により生じるポジション・損失額について限度枠を設定して管理することとしております。また流動性リスクを「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりするリスク」と定義しており、資金ギャップ枠等を定めることにより管理することとしております。当行は、市場リスク及び流動性リスクを当行の業務計画の実施に必要な範囲で許容するが、マーケットの変動による収益をあげることを目標としないこと、また市場リスク及び流動性リスクを許容するに当たっては限度枠を設定し管理することを基本方針としております。

(ア) 市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場取引を行う業務部門から独立したリスク統括部が、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に取り締役会、エグゼクティブ・コミッティ等に報告を行っております。

(イ) 市場リスク・流動性リスクの管理方法

- ・ 市場リスクの管理

市場リスクにつきましてはポジション枠、損失ガイドラインを設定し、また流動性リスクにつきましては、資金ギャップ枠を設定し、定量的な管理を行っております。また市場リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の市場リスク資本の限度枠として市場リスク資本極度を設定するとともに、必要な部門・部に対して上限枠を設定して、定期的にその遵守状況をモニタリングする体制としております。

- ・ 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引のうちの金利スワップ取引となっております。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、1 ベーシス・ポイント (1bp) の金利変動を仮定した場合に金利収益・費用に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的指標として利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて残高を分解した上で、それらに一定の金利変動幅を適用の上、金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定しております。上記仮定に基づく平成 29 年 3 月

31日現在のポートフォリオ全体での影響額は18百万円と把握しております。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また1ベース・ポイント(1bp)を超える金利変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

・流動性リスクの管理

当行では、「資金ギャップ枠の管理」、「コンティンジェンシー・プランの策定」等の枠組みで流動性リスクを管理しております。

資金ギャップとは運用期間と調達期間のミスマッチから発生する、今後必要となる資金調達額であり、ギャップの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避することを目的としており、リスク統括部が、流動性リスクに係る管理部署としてモニタリングを行い、定期的にエグゼクティブ・コミッティ及びALM委員会等に報告を行っております。またコンティンジェンシー・プランとして、市場環境の悪化、金融機関の信用力低下、システムトラブル、風評リスクの高まりその他当行内外の諸要因による預金の大量流出を想定した緊急時のアクションプランを取り纏めております。以上のモニタリングによる管理のほか、流動性補完体制として、親会社である株式会社三井住友銀行からの資金調達枠を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって算定した場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,435,076	1,438,169	3,092
(2) コールローン	281,879	281,879	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	260,570	262,340	1,769
その他有価証券	21,191	21,191	-
(4) 貸出金	610,097		
貸倒引当金 (*1)	△1,336		
	608,760	608,737	△23
資産計	2,607,480	2,612,318	4,838
(1) 預金	2,467,806	2,467,593	△213
(2) 信託勘定借	20,961	20,961	-
負債計	2,488,768	2,488,555	△213
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	53	53	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,088)	(3,088)	-
デリバティブ取引計	(3,035)	(3,035)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産、その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、() で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない現金預け金については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。また、満期のある預け金については、期間に基づく市場金利で割り引いた現在価値を算定するなどしております。一部のデリバティブを内包する預け金については、当該預け金の取引先である金融機関から提示された時価評価額をもとに時価を算出しております。

(2) コールローン

コールローンは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

(3) 有価証券

市場価格のある有価証券については、その市場価格を時価としております。市場価格のない有価証券については、市場金利等に基づいて算定した価額をもって時価としております。

(4) 貸出金

貸出金は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は金利の変化の影響のみを考慮しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定していることから、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、当該取引の特性により、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金については、期間に基づく市場金利等で割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の預金については、デリバティブを内包する仕組預金となっており、当該預金のカバー取引先である金融機関から提示された時価評価額をもとに時価を算出しております。

(2) 信託勘定借

信託勘定借は、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、為替スワップ、通貨オプション）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	1,213,477	188,289	2,764	21,577	1,136
コールローン	281,879	-	-	-	-
有価証券	-	-	265,000	10,520	5,338
満期保有目的の債券	-	-	260,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	5,000	10,520	5,338
貸出金(*)	27,668	111,220	273,739	58,976	76,693
合計	1,523,025	299,509	541,504	91,074	83,168

(*) 貸出金のうち、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない949百万円、期間の定めのないもの60,850百万円は含めておりません。

(注3) 預金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,419,318	10,839	4,344	27,098	6,206
合計	2,419,318	10,839	4,344	27,098	6,206

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	260,570	262,340	1,769
	小計	260,570	262,340	1,769
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		260,570	262,340	1,769

2. その他有価証券（平成 29 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	債券	10,243	10,000	243
	社債	10,243	10,000	243
	その他	7,084	6,904	179
	外国債券	7,084	6,904	179
	小計	17,327	16,904	422
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	債券	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	3,864	3,954	△89
	外国債券	3,864	3,954	△89
	小計	3,864	3,954	△89
合計		21,191	20,858	333

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

連結納税に伴う時価評価益	17,525 百万円
資産調整勘定	7,493
繰延ヘッジ損益	945
その他	2,959
繰延税金資産小計	28,924
評価性引当額	△6,048
繰延税金資産合計	22,875
繰延税金負債	
無形固定資産	△10,476
その他	△301
繰延税金負債合計	△10,777
繰延税金資産の純額	12,097

（1 株当たり情報）

1 株当たりの純資産額	44,467 円 92 銭
1 株当たりの当期純損失金額	1,111 円 34 銭

(自己資本比率)

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、21.84%であります。

(関連当事者との取引に関する事項)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社 三井住友銀行	(被所有) 直接 100%	資金の貸付 増資の引受 役員の兼任 職員の派遣	預け金	293,615	預け金	303,767
				預け金利息の受取	4,814	未収収益	1,043
				コールローン	376,575	コールローン	281,879
				コールローン利息の受取	3,164	未収収益	39
				預金	9,742	預金	51,750
				預金利息の支払	4	未払費用	4
				コールマネー	4,144	コールマネー	-
				コールマネー利息の支払	36	未払費用	-
				増資の引受	120,000	-	-
				債権譲受	247,614	-	-
				親会社の 子会社	SMBC Aviation Capital Limited	なし	資金の貸付

(注)1. 預け金、コールローン、預金、コールマネー及び貸出金の取引金額には、期中平均残高を記載しております。

なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(注)2. 増資の引受は当行が行った第三者割当増資を1株50,000円で全額引き受けたものであります。

信託財産残高表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	122,285	金 銭 信 託	63,073
信 託 受 益 権	407,092	投 資 信 託	407,092
受 託 有 価 証 券	70,017	金銭信託以外の金銭の信託	89,177
金 銭 債 権	5,239,995	有 価 証 券 の 信 託	70,188
有 形 固 定 資 産	112,024	金 銭 債 権 の 信 託	5,238,595
無 形 固 定 資 産	0	包 括 信 託	145,029
そ の 他 債 権	5	そ の 他 の 信 託	46
銀 行 勘 定 貸	20,961		
現 金 預 け 金	40,821		
合 計	6,013,203	合 計	6,013,203

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 共同信託他社管理財産 5,281 百万円

3. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

<参考>

上記(注)2. 共同信託他社管理財産には、当行と三井住友信託銀行が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という。)5,281百万円を含んでおります。

上記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	122,285	金 銭 信 託	68,355
信 託 受 益 権	412,371	投 資 信 託	407,092
受 託 有 価 証 券	70,017	金銭信託以外の金銭の信託	89,177
金 銭 債 権	5,239,995	有 価 証 券 の 信 託	70,188
有 形 固 定 資 産	112,024	金 銭 債 権 の 信 託	5,238,595
無 形 固 定 資 産	0	包 括 信 託	145,029
そ の 他 債 権	5	そ の 他 の 信 託	46
銀 行 勘 定 貸	20,961		
現 金 預 け 金	40,821		
そ の 他	2		
合 計	6,018,485	合 計	6,018,485